

参加無料
先着
各回8名

笑顔のあふれる働きやすい職場に！

カスタマーハラスメント対策セミナー

令和8年中に、カスタマーハラスメント対策が
企業の義務として施行される予定です。



2026年 ※各回とも同じ内容です

第1回 1月29日 (木)

第2回 2月12日 (木)

対象

代表・事業主・施設長・管理職・
人事労務担当者・現場責任者など

時間等

各回とも14:00～15:30
各回とも8名定員

会場

神奈川働き方改革推進支援センター
横浜市中区相生町4-69
関内和孝ビル5F
スルガ銀行の斜め前、入口は細い道側。

顧客や保護者などからの暴言・過剰要求・長時間拘束・
SNS中傷 など、対応を誤れば重大な労務リスクに
つながります。

✓従業員のメンタル不調

✓退職・離職

✓労災認定リスク

✓企業イメージの悪化

これらを未然に防ぐため、実務で使える知識と対策を
わかりやすく解説します。



厚生労働省委託事業
神奈川働き方改革推進支援センター
専門家

講師 特定社会保険労務士
大江勝博

お申込み・お問合せは、
カスハラセミナー希望と
電話・メール・HPから！

【主催】神奈川働き方改革推進支援センター

TEL. 0120-910-090

E-Mail : kanagawa@workstylereform.net

